

令和7年 第6回

毛呂山町農業委員会会議録

開催月日	令和7年6月25日（水）					
開催場所	201会議室					
開催時刻宣言	午後1時50分					
閉会時刻宣言	午後3時00分					
会長	小川 収一					
委員 出席 席 状 況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席 次 番 号	氏 名	出 欠	席 次 番 号	氏 名	出 欠
	1	大野 謙一	出	1	松原 啓	出
	2	柴崎 寿男	出	2	宇津木 俊昭	出
	3	岡野 鈴代	出	3	小室 富保	出
	4	波田 二三雄	出	4	小室 一宏	出
	5	小川 収一	出	5	秋葉 正治	出
	6	新井 功	出			

〔議案等〕

日程第3	議案第1号番号1	農地法第3条の規定による許可申請について	
	土地の表示：川角		1205 m ²
	権利の種類：所有権		
	議案第1号番号2	農地法第3条の規定による許可申請について	
	土地の表示：下川原		33.56 m ²
	権利の種類：所有権		
	議案第1号番号3	農地法第3条の規定による許可申請について	
	土地の表示：下川原		112 m ²
	権利の種類：所有権		
	議案第2号番号1	農地法第5条の規定による許可申請について	
	土地の表示：大谷木		400 m ²
	転用の詳細：敷地拡張		
	議案第2号番号2	農地法第5条の規定による許可申請について	
	土地の表示：西大久保		1284 m ²
	転用の詳細：事業用駐車場		
	議案第2号番号3	農地法第5条の規定による許可申請について	
	土地の表示：大谷木		63 m ²
	転用の詳細：進入路		
	議案第2号番号4	農地法第5条の規定による許可申請について	
	土地の表示：長瀬		500 m ²
	転用の詳細：住宅敷地		

議案第 2 号番号 5 農地法第 5 条の規定による許可申請について

土地の表示：川角 939 m²

転用の詳細：農業用施設及び住宅

議案第 3 号番号 1 農用地利用集積計画の決定について

土地の表示：西大久保 9596 m²

権利の詳細：賃貸借

報告第 1 号番号 1 農地法第 5 条の規定による届出について

土地の表示：前久保南二丁目 728 m²

転用の詳細：駐車場用地

議長	(開会挨拶) それでは令和7年第6回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員5名全員の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 ◎日程第1 会議録署名委員の指名
議長	会議録署名委員の指名の件を議題とします。 毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	それでは本日は会議録署名委員に4番、6番を指名します。 ◎日程第2 会期の決定
議長	会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	会期は本日1日とします。 ◎日程第3 議案第1号
議長	議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
事務局	議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、採決いたします

議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 1 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
議長	議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)

議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第 4 議案第 2 号 議案第 1 号番号 1 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	これ以外の案件で敷地拡張の案件があったと思いますが、事務局では追跡調査等しているのでしょうか？
事務局	基本的には農地転用後の完了届を待つことになります。中には許可後に事業の変更等で当初の予定どおりに達成できないこともあります。
議長	議案第 2 号番号 1 農地法第 5 条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 2 号番号 1 農地法第 5 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第 2 号番号 2 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	前に一時転用の申請があった場所になりますか？

事務局	一時転用や農振除外をした土地になります。
議長	議案第２号番号２農地法第５条の規定による許可申請について、採決いたします
事務局	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第２号番号２農地法第５条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第２号番号３農地法第５条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
議長	議案第２号番号３農地法第５条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第２号番号３農地法第５条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第２号番号４農地法第５条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)

議長	質問のある方はいますか。
委員	申請人はこの回りの住民の人と親戚関係とかなんですか？
事務局	ここにお家を建てれる要件として、開発の１２号というのがあります。これは６等身以内の親族が毛呂山町か隣接する市町村に２０年以上住んでいることが要件になります。今回は申請人の〇〇が〇〇に住んでいます。事務局で把握している情報としては、計画地の隣に親族が住んでいる等は聞いておりません。
議長	議案第２号番号４農地法第５条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第２号番号４農地法第５条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第２号番号５農地法第５条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	住宅は〇〇さんが住む住宅ですか？
事務局	建築主は〇〇さんになります。〇〇さんは自己で所有する家無く、現在の住所も〇〇の名義の家になります。
委員	〇〇の名義になる前は〇〇さんの名義だったんですか？
事務局	事務局では前の所有者までは追えていませんが、申請人は過去に〇〇をしたという話を伺いました。そのため、誰かに売ったとかではないと

	思われます。
委員	農業用施設も今やってるではなく、これからやりたいという予定になりますか？
事務局	そうです。
委員	自分の所有する農地がどのくらいあるのか分かりませんが、親戚の農地も借りてやりたいということですか？
事務局	先ほど〇〇という話がありましたが、〇〇さんは〇〇の耕地に自己所有名義の田をいくつか所有しています。また、所有している田の向かいに親戚の田が5反くらいあります。以前は草が生えていましたが、2ヶ月くらい前に見たときにはきれいにはなっていました。
委員	年齢はいくつくらいですか？
事務局	〇〇くらいです。一応、〇〇さんとも一緒にやるということです。
委員	いちから農機具を揃えるのでしょうか？
事務局	もともと、農機具は持っており息子さんの土地に現在は置いてある状態です。それを今回の申請地に持って行きたいとのことでした。
議長	議案第2号番号5農地法第5条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(賛成挙手)
議長	賛成多数でございます。議案第2号番号5農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第5 議案第3号 議案第3号番号1 農用地利用集積計画の決定について事務局に説明を

	求めます。
議長	議案第 3 号番号 1 農用地利用集積計画の決定について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
議長	議案第 3 号番号 1 農用地利用集積計画の決定について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 3 号番号 1 農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第 6 報告第 1 号 農地法第 5 条の規定による届出について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
会長代理	(閉会挨拶) 以上を持ちまして令和 7 年第 6 回農業委員会総会を閉会いたします。